

## 会議録

会議の名称	平成29年度 第5回 枚方市人事行政制度調査審議会
開催日時	平成29年9月29日（月）18時から20時まで
開催場所	別館4階 第1委員会室
出席者	新川会長 種村副会長 表田委員 機谷委員
欠席者	山中委員
案件名	「メリハリのある人事給与制度の構築」に際して改善・改革を要する本市の人事給与制度等について
提出された資料等の名称	「メリハリのある人事給与制度の構築」に際して改善・改革を要する本市の人事給与制度に対する具体的な取り組みについて
決定事項	これまでの議論を踏まえて、具体的な改善・改革案の方針について、整理し、決定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 （事務局）	総務部 人材育成室 人事課

## 審 議 内 容

### 1 開 会

新川会長：第5回枚方市人事行政制度調査審議会を開催いたします。まず委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：委員5名中4名に御出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

### 2 「メリハリのある人事給与制度の構築」に際して改善・改革を要する本市の人事給与制度等について

新川会長：それでは、案件の「メリハリのある人事給与制度の構築」に際して改善・改革を要する本市の人事給与制度等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

新川会長：課題検証シートの(2)給料表の構造・特徴についての御質問、御意見がありましたらお願いします。

機谷委員：室長と課長の職務内容はどのように違うのですか。

事務局：室長は複数の課を見えています。

機谷委員：副部長についてはどうですか。

事務局：部長の代理として今後各部に1人置く予定です。

機谷委員：部長を補佐する役割は今まで誰がしていたのですか。

事務局：次長です。

機谷委員：理事級の職務の級が8級から9級に変更されるのは、5級と6級を5級、6級、7級に分けたためですか。

事務局：もともと6級に課長級と次長級がおりましたところ、次長については副部長に名称変更し、部長を補佐する位置付けを明確にした上で、7級を適用するということを考えています。

機谷委員：今、室長はいますか。

事務局：おります。

機谷委員：6級に課長と室長が留まって、次長が6級から7級に上がるということですが、次長は廃止するということではなかったですか。次長を廃止し、職員の給与の抑制を図ると言いながら、副部長を設置している。副部長の新設と次長の廃止の人数の増減はどうなっていますか。

事務局：職制別職員数の資料にありますように、次長は50人、部長は21人おります。1つの部に1人の副部長を置く予定ですので、50人のうち20人程度が副部長になり、残りの30人程度が室長になるという整理ですが、室長の人数については縮減を図っていきたいと考えています。

機谷委員：室長の人数を減らしていくということですね。

事務局：室長と言いましても、課長と同じ職務の級で、管理職手当についても次長と同じというような状況にあります。

機谷委員：次長は部長の補佐をするため21人は副部長に上がり、残りの29人は室長になるということですか。

事務局：平成31年度を見据え、退職等も含めまして縮減を図っていきたいと考えていま

す。

機谷委員：結局、縮減というのは、退職者の分の給与が減るだけの話ですよ。ポストを廃止してその人に辞めてもらうわけではないですよ。退職者の分の新卒採用をしないということですね。

事務局：そのようなところもありますし、一方では採用もしていきます。ただし、そのポストまで昇格する職員の整理をしていかなければいけませんので、非管理職の昇格の抑制も考えています。

機谷委員：人件費影響額の資料にある次長の縮減額は、定年退職者の分の額ですか。

事務局：他に次長の人件費と室長の人件費の差額があります。

機谷委員：それでこの金額になるのですか。公務員は民間のように解雇や減給ができませんので、定年退職者の補充をせず、そのポストの人数を減らすということ以外に人件費を縮減する方法はありません。大阪市でも同様のことをしました。ですから、縮減するということであれば、副部長や室長のポストの人数を決めて、それを維持すると宣言することが必要ではないですか。そうでないと、一時的にその人数が減ったとしても、何年か経てばまた同じように増えて、減額要因にある縮減がなくなってしまいます。

事務局：宣言ではないですが、そのような体制で継続的に実施していきたいと考えています。

機谷委員：ですから、ポストの人数を決めておけば良いのではないのですか。

種村副会長：副部長は1つの部に1人ということで人数が決まるのですよね。その下は検討しなければいけないということですね。

機谷委員：その下が問題です。室長の人数をどのように減らしていき、ゼロにするのか。そこを明確に決めて、維持しなければいけません。

事務局：将来的には、部長、副部長、課長という組織体制にしていきたいと考えています。

機谷委員：もう一点、副部長の権限はどうなっていますか。課長と部長が決裁して、副部長は決裁しないのではないのですか。決裁しない副部長は仕事がないということです。

事務局：部長の下に次長が複数います。今は、そこで部長の補佐が分散している状態にあります。

機谷委員：部に5つ課があるとすれば、2つの課を見ている次長と3つの課を見ている次長がいて、その上に部長がいるところ、次長を廃止して副部長を置くということですよ。副部長が全ての課を見るのであれば、部長と副部長のどちらかは必要ありません。大阪市では、一番上が部長ではなく局長で、局長の下に理事が多数いましたが、その理事のポストを廃止すると決めました。ただし、規模が大きいところは1人の局長では見られないため、分担して理事が見ると決めました。それを決めずに部長を補佐するというこの副部長は、何をやるのですか。決裁しないということは、おそらく部下の人事評価もしないですよ。

事務局：評価者の位置付けにはするつもりです。

機谷委員：部長の前に副部長が評価するということは、副部長が全ての課を見ることになります。そうでないと評価できません。部長と副部長はどのような役割分担になる

のですか。それなら副部長を2人置いて、1人の副部長が2つの課を見て、1人の副部長が3つの課を見るところの方が分かりやすいと思います。しかし、今はこの次長が必要ないという話をしていますね。その次長の代わりに副部長を置いて何をするのですか。

事務局：部長の人事や財務の権限を副部長に少し下ろそうと考えています。現在、次長を1対2や1対3の割合で置いています。その中で部長に上がれるのは、同年代では1人程度です。課長と部長では、職責の重さが全く違います。ですので、コンパクトな組織にするため、次に部長に上がれる職員を、1対1の割合で副部長として置きたいと考えています。

機谷委員：副部長の仕事を明記して公表しなければ、これは認められないと思います。

事務局：副部長の権限をどこまでとするのかについては、今後お示したいと思います。

機谷委員：業務内容が難しい部とそうでない部があります。副部長が部長を補佐するということでしたら、例えば5つの課のうち2つの課は難しいことをしているので副部長を通して部長にいき、他の3つの課はダイレクトに部長に行くというのが、民間的には普通です。あるいは、副部長が課長とは違う特命事項をしています。どの部にも1人副部長を置くというのは、おかしくないですか。

事務局：平均的などところで1対1としています。若い部長でしたら、副部長は必要がないと考えます。

機谷委員：部長の年齢は関係ないと思います。一律でなく、業務内容が難しい部の部長には補佐を付ければ良いかもしれません。この部に部長を補佐する副部長がなぜ必要なのかという理由が必要です。新設ポストですので、市民に見てもらわないといけません。

事務局：新設ポストですが、これまでの部長1人につき次長が3人置かれているという状況がまず問題であろうと思っていまして、3人であったところを1人にします。部長から直結の部分もあるかもしれませんが、例えば2つの課を見ていたところが5つになることを想定していますので、処遇の面でも職務の級を1つ上げることを考えています。

機谷委員：2つの課を見ている人と1つの課を見ている人が同額であるのはおかしいと思います。副部長を置くのであれば、部によるのではないですか。

事務局：例えば、部に1つの課のみがある場合については、副部長が必要とは考えておりません。

機谷委員：それはあり得ません。2つの課でもあり得ないと思います。課の数ではなくて、業務の難しさです。数で配置すると、仕事のない副部長が多くできます。部長と課長で良いところ、それでは回らないので副部長を置くということですよ。なぜ回らないのかという理由がその部の業務の困難度ではないですか。それを明確にしていきたいです。一律に部長の下に1対1で副部長を置くというのは、モデルとしてもおかしいと思います。

事務局：5つ程度の課を見る部長に対して1人は副部長を置きたいと考えています。

機谷委員：副部長は、大変な課長と部長の間の中途半端なポジションになってしまいます。管理職手当も今の次長より12,000円も上げようとしているのですから、それにふ

さわしい仕事をしていただかなければいけません。部における副部長の人数を一律にしないことと、各級のポスト、特に6級と7級のポストの人数を増やさないことが大前提です。人件費影響額の減額要因の部分は、本当にこの計算になるのですか。これほど削減できるのでしょうか。

新川会長：給料表の構成については、従来6級で課長級と次長級とされていたところを2つに分けて6級と7級にするということ、部長と理事の職務の級も上がるということで御提案をいただきました。併せて、従来の6級と7級の問題点でありました、複数の課を見ている室長のポストについては今後順次整理をしていく、ゼロにしていくという方針を明確に掲げるということで御提案をいただきました。実際に人がいることでもありますし、今後の組織編成の都合もあると思いますが、大まかな方針としてはそれで進めていただくということでお願いします。新設の7級については、従来の次長級を副部長として新たな職制として設けるということ、この副部長については部長の数の範囲内で任用し、任用する場合には、副部長の必要性を明確に説明するという事で、ただ今委員から御意見をいただいたかと思えます。なお、格上げをされる形になりますが、部長、理事の処遇については、給料表を簡素化するという御提案をいただいております。

種村副会長：室長が分かりにくいです。複数の課を見るのが正に部長ではないのですか。

機谷委員：室長はなくしていくのですよね。

種村副会長：なくしていくのは良いのですが、そうすると副部長との役割の分担が見えてきません。

新川会長：室長をなくしていくので、複数の課を見る必要が出てきた時に副部長を置くイメージかと思えます。逆に言うと、副部長を置かなければならない場合は明確にせよということになります。

機谷委員：部長の下に課長が5人いてそれぞれの課が大変な部となれば、部長も見きれないということになります。そのようなところに副部長を置いてくださいということです。職制の公表においても、単にこの部で部長を補佐するというだけでは何をしているのか分かりません。例えば、5つの課の業務があつて、主にこの2つの課の、こういったことについて部長を補佐するというようにしていただきたいです。

表田委員：今言われたことと重複するのですが、副部長を新設した際の室長の役割が良く分かりません。

機谷委員：室長はなくしていくから良いのではないのですか。

表田委員：何年かかけてですね。

新川会長：室長がいる間の問題があるかもしれません。

機谷委員：室長がいる間は副部長を置いてはいけないのではないのですか。5つの課に室長が2人いるところに副部長を置くのですか。

事務局：例えば総務部でしたら、人事課と職員課に室長を置いていますが、他の3つの課には室長を置いていません。

機谷委員：そこはダイレクトに部長にいつているのですか。

事務局：次長がいます。この次長を副部長にして、5つの課を統括することとしたいと考

えています。

機谷委員：室長と副部長は重なって置いてはいけなんでしょう。今は次長がいるのですか。

事務局：6つ課があるとすれば、部長の下に次長が3人います。次長兼室長の1人、次長の2人がそれぞれ2つずつ課を見ているのですが、それが多いと思っています。

機谷委員：部長と課長の間のポストの人数を今より縮減するというのであれば、そのように説明するのが良いのではないですか。その人数が同じであれば、新設ポストの副部長の給与が高いので、完全に水ぶくれになります。副部長を置いたとしても、次長と室長の人数をトータルで減らせば良いのです。

事務局：室長は最終的には廃止する方針です。また、部長、次長、課長の1対3対6を、部長、副部長、課長の1対1対6にしたいと考えています。ただ、室長がいる間は、副部長は任用できないと考えています。

表田委員：室長は何人いるのですか。

機谷委員：配付資料の7ページに26人と書かれていますが、これは見直し後の人数ですか。見直し後と平成29年4月1日現在との比較では、理事、部長、課長の人数は同じで、見直し後、副部長が19人、室長が26人で合わせて45人となっていますね。平成29年4月1日現在の人数で、室長はどこに含まれていますか。

事務局：次長50人の中に含まれています。

機谷委員：ということは、次長50人が副部長と室長を合わせて45人になり、5人減る分が減額要因で、次長19人が副部長に昇格し、給料が上がる分と、管理職手当が上がる分が増額要因であると。しかし、室長の人数は減っていくということですね。ごまかされていませんよね。

新川会長：副部長の人数と職務と現行の室長との関係を今後どのように整理していくのか、相当問題を残すことになると思います。

機谷委員：そこを整理して、職責が重要な人は給料が上がるが、今まで必要ではなかったポストを削減することによって、トータルでは人件費が下がるということですね。

新川会長：室自体は減らす予定を立てていただいておりますが、そこから先は不透明というところではあります。

表田委員：配付資料の2ページで次長が初年度5人縮減されるとなっておりますが、室長については算出されていないのですか。

機谷委員：次長の中に室長が含まれているのですよね。

種村副会長：その縮減がなぜ平成30年度と31年度しかないのですか。

事務局：最終的には室長をなくしていきますが、機構や組織を決定する部が別にあります。室長の人数を縮減するとなると、室を廃止するという組織の改変をしなければいけません。その部分は、内部的にまだ確定できていません。

種村副会長：その先は読めないということですか。

事務局：読めないというわけではありません。内部でも、室をなくしていく方向で話をしております。

機谷委員：どの部が組織を決定しているのですか。

事務局：総合政策部です。

機谷委員：課長代理はなぜ3年目以降縮減がないのですか。

事務局：課長が113人ですので、人数の割合が1対2になるためです。

機谷委員：適正人数になるということですね。

新川会長：職務の級を1つ増やすということ、特に6級で課長級と次長級という扱いにしてきたものを2つに分けて、次長と室長を整理していく。その整理のためにも副部長を新たに設置し、ただし、水ぶくれしないように明確な位置付けをし、室長の順次廃止に向けた措置を庁内で取ることで、管理職層の明確な位置付けをしていくという御提案をいただきました。その他、係長につきましても、枠組み自体は変わりませんが、「主査」という名称に変更し、職務の級間の金額の重なりについては整理をするということで御提案をいただきました。各職制の職務の級については、配付資料の4ページにありますように、見直し後の姿として、当面室長が残りますので課長・室長ということになります。いずれ整理をされるということ、副部長が新たに設けられ、従来の部長、理事の給料表についても明確に整理をしていくということで御提案をいただきました。その結果、従来の次長級の職員数が50から45になり、副部長の職務の級を次長から1級上げることで増額要因があり、もう一方では減額要因があり、全体で見ると減額の方が大きいであろうとお示しをいただいております。給料表の職務の級間の整理、新たな級と役職の設置、それぞれの職制と職務の級との対応関係が明確にされ、各委員からは、職務の内容、職位の総定員について枠組みを明示し、特に副部長に関しては職務の内容を明確にし、任用するという御指摘をいただきました。ここで傍聴の方がいらっしゃいましたので、傍聴していただくこととします。ここまで、課題検討シートの(2)給料表の構造・特徴について、(3)各職制における職務の級の適用関係について、(4)職員の在職分布についての御説明をいただきましたが、いくつか留意点があり、詳細は検討しなければいけないところがありますが、基本的な方向はこれでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

新川会長：では、課題検討シートの(5)職務の級の間における金額の重なりについて、事務局から追加説明がなければ、審議を進めます。配付資料の9ページでお分かりいただけますように、各級間の重なりをできるだけなくすように整理をしていただいております。重なりを完全になくするのは難しく、上位の級になるとできる構図にはなっているということです。これについて御質問、御意見がありましたらお願いします。

機谷委員：2級の上限額が下がり、しかも下限額が上がるのはなぜですか。

事務局：変更案の、2級の点線の部分に上がる職員が少ないためです。

機谷委員：2級で288,900円より上の職員もいないのですか。そこまでに3級に昇格するというのですか。実態に合わせたということですか。

事務局：そうです。

機谷委員：3級と4級はそのまま、5級の課長代理の上限額が上がったのは管理職であるからですか。なぜ上がったのですか。

事務局：(2)で御説明させていただいたとおり、課長代理は国の行政職給料表の5級を使用していましたが、管理職と非管理職とのメリハリをつけるために6級に変更する

ためです。

機谷委員：部長は定額制になり、副部長が現在の部長並みの給料になるということですね。これ以上上げるのもどうでしょうか。

新川会長：これ以上上げると、課長と部長の差がほとんどないことになるので、民間では考えにくいです。

機谷委員：部長は上限額が現在より増えて、理事はあまり増えていない。私はこれくらいで良いと思いますが、市民はどう見るでしょうか。なぜ副部長が従前の部長の給料になり、部長の給料がさらに上がったのかと聞かれたら、どのように答えるのですか。

新川会長：組織運営上、部長職の責任の重さ、困難性が、庁内の権限移譲を進めて行く中でさらに増えるということでしょう。

機谷委員：これまでの額が抑えられ過ぎていたとは言えると思います。民間の役員に当たる職員の給料とそれ以外の職員の給料との差があまりなかったのも、メリハリを付けたということであると思います。

事務局：確かに、同じ役割のまま、給料だけ上がるということでは説明がつかないと考えます。

機谷委員：行政の仕事も世の中の変化に対応するために難しくなっているのもあると思います。

表田委員：変更案は級間の重なるのバランスが良くなって良いと思います。副部長や室長の役割の整理の問題は残っていますが、行政の広範性、仕事が難しくなっているということから、それなりのポストに就いた方には、それに報いるということでしょう。全体的には人件費の抑制にもなっています。

新川会長：続いて、(6)管理職手当の支給状況について、類似団体とのバランスも考えて増額となっている点について、御意見をいただければと思います。

種村副会長：部長より理事の増加額が大きい理由は何ですか。

事務局：他の中核市の平均支給額を参考に設定したものです。

種村副会長：理事の役割は何ですか。

事務局：総合調整としていくつかの部を見る者が2人と、教育次長がおります。

機谷委員：管理職だけが給料も管理職手当も上がるということになります。

新川会長：管理職の職責が重いところがこれまで評価されていなかった、メリハリを付けたということが納得していただければ良いのではないのでしょうか。

表田委員：若い職員も今後頑張ればということを示すことになります。課長代理の手当額は変わらないのですね。

事務局：現行の額が他の中核市の平均支給額とそれほど変わらないというところと、今回、使用する職務の級の変更も考えているためです。

種村副会長：課長代理の手当額は現行どおりということを書き添えシートに書いておいてはどうですか。

新川会長：職責に応じた、また、他の中核市とのバランスを考慮した額として、今回の改定をするということで、基本的な方向性としては、これで良いですが、詳細な点については、今後精査していただきたいと思います。次回は、本日の議論を踏まえ



て、当審議会としての具体的な方針を整理し、決めていきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

新川会長：それでは、案件2として「その他」がありますが、事務局から何かありますか。

事務局：案件2「その他」につきましては、第7回審議会の日程調整をお願いしたいと思います。

(事務局日程調整等)

新川会長：それでは、これもちまして第5回枚方市人事行政制度調査審議会を終了します  
ありがとうございました。